

「飼い主のいない猫（野良猫）」への 避妊・去勢手術等にかかる費用を



町が全額負担します！

飼い主のいない猫は全国的にも社会問題となっています！

繁殖力の高さ

- ・メス猫は、生後4～12カ月で子猫を産めるようになります。
- ・メス猫は、年間約18頭の子猫を産むことができます。

無責任な餌やり行為

- ・飼い主のいない猫の増加を助長します。
- ・糞尿被害が発生し、近隣とのトラブルの原因になります。

広報ながいすみ
H30年8月1日号では
特集も掲載しています。



飼い主のいない猫に対する基本的な考え方

行政の基本的な考え方は「殺処分」から「生かし、増やさない」との考え方に転換しています。そのため、この事務を管轄する県東部保健所では、飼い主に「終生飼養（その動物が命終えるまで適切に飼養する）」や「望まない場合の繁殖制限」などの啓発活動を行っています。

不幸な猫をこれ以上増やさないために TNR 活動の実施が必要になっていることから、町では飼い主のいない猫を増やさないために、町内の動物病院に委託し、避妊・去勢手術費用等を町が**全額負担**します。

○ TNR 活動とは

飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、飼い主のいない猫を保護して避妊・去勢手術をし、元の場所に戻す活動を言います。



○ 「飼い猫」の避妊・去勢手術費に対する補助金も引き続き実施しています！

飼い主のいない猫への手術だけでなく、飼い猫を適正に飼養することも、不幸な猫を増やさないことにつながっていきます。

補助金額

手術費の1/2以内で、
上限 6,000円
(100円未満切捨て)

○申請手順

1

申請者は、手術を希望する飼い主のいない猫について、町に申請書（様式第1号）を提出します。

※飼い主のいない猫であることを証明する、第三者（確認者）の署名が必要になります。

2

町は申請書を受取り、書類審査後に、申請者に対し、承認通知書（様式第3号）を通知します。

3

申請者は、町の承認から60日以内に町と契約している下記の動物病院に直接連絡し予約後、申請者が自ら猫を捕獲し、猫を病院に受け渡します。



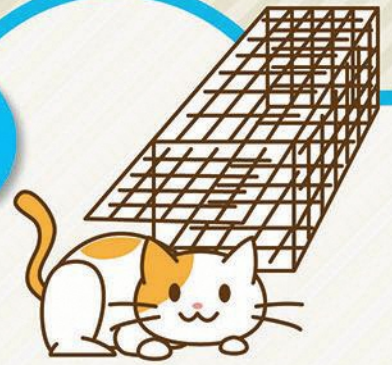
4

避妊・去勢手術後、申請者自ら猫を元いた場所に放します。

Return



希望者には捕獲機の貸し出しも行います。
※数には限りがあります。



○要件

- 申請者：町内在住・在勤の方、または町内に事務所等を有する団体等
- 確認者：町内在住・在勤の個人であり、申請者と世帯および住所を別にする方

※耳カットが避妊・去勢手術済みの印です！

◎猫を動物病院に受け渡した時点で、既に避妊・去勢手術を実施したことが明らか場合は、耳カットのみを行います。



○協力動物病院連絡先

病院名	住所	電話番号
すぎさわ動物病院	竹原 281-8	976-5151
ながいずみ動物病院	納米里 395	989-1013

※申請書は暮らし環境課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※町及び動物病院は、手術及びそれに伴う処置の実施により生じた事故・問題について、責任を一切負いません。

静岡県 長泉町

お問い合わせ：暮らし環境課 静岡県駿東郡長泉町中土狩828

☎ 055-989-5514 FAX 055-986-5905 E-mail:kankyo@nagaizumi.org

